

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)	公益法人の場合			再就職の 役員の数 (人)	調達機 関番号	所在地 番号	品目分 類番号	公告を行った日	備 考
								公益法人 の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数						
X線一般撮影装置の設置に伴うPACS、検 像システム及び健診システムへの接続業務 (健康管理センター)	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年6月29日	富士フィルムメディカル 株式会社 埼玉県さいたま市大宮区浅間町2-240	パッケージソフトウェア等、製造者による固有の 仕組み(著作権)が備わっているシステムであ り、他の業者に保守・修理を行わせるなど安定的 な稼働が担保されないため、JCHO会計規程第 52条第4項に該当	-	2,880,000	-			-						
オーダリングシステム再リース契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年8月29日	三菱HCキャピタル 株式会社 東京都江東区豊洲3-2-24 豊洲フォレンジア7階	費用対効果を検証の結果、機器の更新よ りも安価な再リースとしたことにより、履行 可能な業者が現行業者に限られるため、 JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	13,200,000	-			-						
検体検査システム再リース契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年8月29日	三井住友ファイナンス&リース 株式会社 東京都千代田区丸の内1-3-2	費用対効果を検証の結果、機器の更新よ りも安価な再リースとしたことにより、履行 可能な業者が現行業者に限られるため、 JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	810,744	-			-						
オンライン資格確認システムの導入	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年7月4日	日本電気 株式会社 関東甲信越支社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17	パッケージソフトウェア等、製造者による固有の 仕組み(著作権)が備わっているシステムであ り、他の業者に保守・修理を行わせるなど安定的 な稼働が担保されないため、JCHO会計規程第 52条第4項に該当	-	3,036,000	-			-						
電子錠制御基板の修理(老健)	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年7月8日	株式会社アート 神奈川県川崎市中原区市ノ坪322-7	緊急の必要により競争に付するこ とができないため、JCHO会計規程 第52条第4項に該当	-	5,390,000	-			-						
軽自動車の購入(老健)	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年7月8日	ネットヨタ東埼玉株式会社 マイネット見沼店 埼玉県さいたま市見沼区中川110-1	予定価格が160万円を超えないた め、JCHO会計規程第52条第5項に 該当	-	1,290,000	-			-						
監視カメラ設置工事	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年10月14日	株式会社メディウムジャパン 愛知県名古屋市中区新栄1-4-14	予定価格が250万円を超えない工 事のため、JCHO会計規程第52条 第5項に該当	-	1,496,000	-			-						
居室電子錠の交換作業	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年11月15日	株式会社アート 神奈川県川崎市中原区市ノ坪322-7	緊急の必要により競争に付するこ とができないため、JCHO会計規程 第52条第4項に該当	-	2,662,000	-			-						
「今日の臨床サポート」イントラネット版の更 新	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年11月17日	エルゼビア・ジャパン 株式会社 東京都港区東麻布1-9-15 東麻布1丁目ビル3階	当該製品を日本国内で販売する唯一の業 者であり、かつ予定価格が160万円を超え ないため、JCHO会計規程第52条第4項及 び5項に該当	-	1,042,470	-			-						
超音波レポートサーバの修理	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年11月29日	キヤノンメディカルシステムズ株式会社 埼玉支店 埼玉県さいたま市北区土呂町1-45-10	緊急の必要により競争に付するこ とができないため、JCHO会計規程 第52条第4項に該当	-	1,980,000	-			-						
法律顧問契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年11月30日	仁邦法律事務所 東京都港区麻布台1-11-9 BPRプレース神谷3階B	高度な知識・経験など、いわば知的財産 の観点からの選考が必要であり、競争契 約には馴染まない為、JCHO会計規程第 52条第4項に該当	-	1,584,000	-			-						